

平成30年 2月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

平成30年 2月14日 (水)

〔委員会の概要〕

山西委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時36分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①②)

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料及び環境対策特別委員会説明資料(その2)によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件及び平成30年度環境対策関係主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項について御説明を申し上げます。その後、順次、各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成30年度一般会計・特別会計予算(案)及び平成29年度一般会計補正予算(案)、その他議案等といたしまして、条例改正案でございます。

説明資料の1ページをお開きください。平成30年度県民環境部関係の主要施策の概要について、7項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。

1の総合的な環境施策の推進では、環境首都・新次元とくしまの実現を目指し、環境活動連携拠点エコみらいとくしまにおいて、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援を実施し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

2の気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいたエネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づいた水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

3の循環型社会形成の推進では、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成に努めてまいります。

4及び5の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、処理業者に対する立入調査や県独自の優良処理業者認定制度等により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行ってまいります。

6の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や、発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による、人と自然が共生した豊かな海、いわゆる里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

7の環境影響評価の推進では、開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。以上が、県民環境部の平成30年度環境対策関係の主要施策の概要でございます。

4ページをお開きください。各部の環境対策関係の一般会計予算についてでございます。平成30年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目のA欄の一番下、計の欄に記載のとおり、30億6,778万4,000円となっております。このうち県民環境部の予算総額は、同表の上から2段目のA欄に記載のとおり、7億2,354万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。イ、部別主要事項説明でございます。まず、環境首都課関係でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄①、一般環境対策費におきましては、アの新規事業、「脱炭素社会の実現へ！」とくしま未来創造事業として、最新の知見を徳島に集積し、適応戦略のブラッシュアップを図るとともに、オフセット・マッチや若い世代への啓発活動を実施するほか、エの新規事業、脱炭素「ステップアップ」事業として、環境活動連携拠点エコみらいとくしまにおいて、消費者行政新未来創造オフィスと連携した食品ロス削減に向けた普及啓発を実施するとともに、環境学習・教育などの各種事業を展開してまいります。ケの新規事業、自然エネルギー普及促進に向けた国際交流事業では、徳島県内の更なる自然エネルギー普及促進を図るため、環境先進地であるドイツ・ニーダーザクセン州との環境分野での交流を継続するとともに、地域の課題解決に向けた意見交換や視察等を実施してまいります。また、シの新規事業、水素エネルギー普及啓発体感事業では、将来を見据えて県内事業者による水素関連産業への参入など、地域経済の活性化にもつなげるため、水素エネルギーの更なる普及啓発を行うほか、スの新規事業、近未来「水素社会」構築事業として、平時はもとより、災害時にも非常用電源として有用な純水素型燃料電池システムのモデル導入を通じ、水素・燃料電池の普及を促進する経費などを計上しております。以上、環境首都課の予算総額は、3億4,400万5,000円となっております。

7ページを御覧ください。次に、環境指導課関係でございます。目名、環境衛生指導費の摘要欄③、生活環境整備指導費におきましては、イの産業廃棄物適正処理監視・指導事業として、産業廃棄物の適正処理を促進するため、排出事業者や処理事業者等への監視・指導を行うとともに、不法投棄等対策事業や啓発事業等を実施する経費を、また、エの新規事業、ポリ塩化ビフェニル廃棄物期限内処理促進事業におきましては、有害物質であるポリ塩化ビフェニル廃棄物等を期限内に全数処理するため、掘り起こし調査を実施するとともに、保管事業者に対して徹底した周知・啓発を図ることにより、期限内処理を促進する経費などを計上しております。以上、環境指導課の予算総額は、1億3,429万5,000円となっております。

8ページをお開きください。次に、環境管理課関係でございます。目名、公害対策費の摘要欄②、大気汚染対策費におきましては、アの(ウ)の新規事業、みらいのそらへ！環

境データ活用事業として、有害物質による大気汚染防止を図るため、水銀に関する水俣条約発効により新たに規制対象となる水銀排出施設や建築物のアスベスト除去等に係るデータの構築経費を、摘要欄④、水質汚濁対策費では、アの(イ)の新規事業、未来へつなぐ「とくしまSATOUMI」推進事業により、豊かな海、いわゆる里海づくりを推進するため、水質の測定体制の整備や、水と人とのふれあい事業等を実施する経費をそれぞれ計上しております。摘要欄⑤、分析測定機器等整備事業費におきましては、環境基本法において環境基準が定められている有害大気汚染物質のモニタリング調査に必要な装置の更新経費など、5,915万5,000円を計上しております。以上、環境管理課の予算総額は、2億4,524万7,000円となっております。

18ページをお開きください。その他の議案等について御説明いたします。(1) 条例案についてでございます。今議会におきまして、2件の条例改正案を提出することとしております。まず、アの徳島県県民環境関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、土壤汚染対策法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、新たに行う事務に係る手数料を定める等、所要の整備を行うものでございます。改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

次に、イの徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましては、大気汚染防止法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから、改正を行うものであります。改正の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

環境対策特別委員会説明資料(その2)につきましては、後ほど、農林水産部長から説明いたします。

以上が今議会に提出を予定いたしております案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

石本消費者くらし安全局長

危機管理部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。危機管理部の平成30年度主要施策の概要についてでございますが、1、野生鳥獣管理対策の推進といたしまして、指定管理鳥獣捕獲等事業による個体数管理や将来の鳥獣被害対策を担う新規狩猟者の育成と実際に猟をする狩猟者の確保、さらに、日本鹿、いのししの捕獲から処理・加工・流通・消費・広報までの一体的な取組を推進してまいります。

4ページをお開きください。危機管理部における当初予算案といたしまして、危機管理部の欄に記載のとおり1億2,082万円をお願いするものでございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページをお開きください。当初予算の部別主要事項について御説明申し上げます。消費者くらし政策課の計画調整費の摘要欄アの「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業として、狩猟の知識や実践的な捕獲技術に関する講座を開催する経費として、700万円を、イの野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業として、移動式解体処理車の導入実証実験等に要する経費として530万円を計上いたしております。次に、環境

衛生指導費の摘要欄，鳥獣等保護費についてであります。鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費としてアの指定管理鳥獣捕獲等事業では，日本鹿やいのししの管理捕獲を実施する経費として，8,067万8,000円を計上いたしております。その他経費を合わせた消費者くらし政策課の予算総額は1億2,082万円となっております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては，以上でございます。よろしくお願いいたします。

小笠農林水産部長

それでは，お手元に御配付の委員会説明資料により，農林水産部関係の案件につきまして，御説明を申し上げます。説明資料2ページをお開きください。平成30年度主要施策の概要についてでございます。まず，1，環境と調和した農畜水産業の推進については，有機質資源の循環利用や化学肥料，化学農薬の使用量の低減を推進するとともに，家畜排せつ物の適正な管理及び利用を推進します。また，小水力などの自然エネルギーの活用に努めてまいります。2，環境を重視した多様な森林づくりの推進については，間伐や造林等の適正な森林整備を継続的に進めるとともに，公有林化や保安林指定等による森林の適正な管理を図ります。また，企業・大学等との協働の森づくりなど，県民総ぐるみの森林づくりを推進します。3，鳥獣による被害の防止については，地域の指導的役割を担う人材の育成や，被害ゼロ集落のモデル育成と普及，また，集落ぐるみを軸とした防護対策を推進するとともに，関係機関との連携により捕獲対策を強化してまいります。

続きまして，提出予定案件について御説明申し上げます。4ページでございます。平成30年度当初予算案について，歳入歳出予算の総括表でございますが，一般会計の当初予算額につきましては，平成30年度当初予算額の上から3段目に記載のとおり，総額16億8,849万3,000円でございます。

10ページを御覧ください。農林水産部の主要事項につきまして，新規事業など主なものを中心に御説明させていただきます。まず，もうかるブランド推進課でございますが，1段目の農作物対策費，摘要欄①のア，持続可能な農業づくり対策事業では，土壌に関する技術実証や農業者の農作業安全に係る意識向上に要する経費として342万9,000円など，もうかるブランド推進課合計で748万6,000円をお願いしております。

続きまして，畜産振興課でございますが，1段目の畜産振興費，摘要欄①の畜産環境対策費では，家畜排せつ物等の適正処理の推進に要する経費として3,817万9,000円をお願いしております。

11ページ，林業戦略課でございますが，3段目の造林費，摘要欄②の森林環境保全整備事業費におきまして，造林や間伐など森林整備の支援に要する経費として9億8,193万5,000円を，摘要欄③の公有林化等推進事業費では，県や市町村における公有林化を推進するための経費として6,604万6,000円など，林業戦略課合計で10億8,867万1,000円をお願いしております。

12ページ，水産振興課でございますが，1段目の水産業振興費，摘要欄①のア，内水面カワウ対策推進事業では，カワウによる内水面漁業への被害防止対策の推進に要する経費として127万5,000円をお願いしております。

続きまして，農山漁村振興課でございますが，1段目の農業総務費，摘要欄①のア，獣

害に打ち勝つ「地域力」強化事業では、地域における指導的役割を担う人材の育成や、集落ぐるみの被害防止活動を支援する経費として、2億10万円など、農山漁村振興課合計で2億610万円をお願いしております。

続きまして、森林整備課でございますが、1段目の治山費、摘要欄①のイ、水源地域整備事業では、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、水源地域における荒廃山地の復旧等、公共事業に要する経費として2億6,750万円など、森林整備課合計で3億4,678万2,000円をお願いしております。

続きまして、先議でお願いしております平成29年度補正予算案につきまして、委員会説明資料(その2)により御説明申し上げます。1ページ、一般会計歳入歳出予算の総括表でございますが、補正予算の総額は、上から3段目に記載のとおり、7,451万6,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は16億5,009万6,000円となっております。

2ページをお開きください。続きまして、課別主要事項でございます。まず、林業戦略課でございますが、3段目の造林費、摘要欄①の森林環境保全整備事業費では、山地災害の防止に資する、水土保持機能の強化のための森林整備や搬出間伐に要する経費として、5,200万円の増額をお願いしております。

3ページ、農山漁村振興課でございますが、2段目の山村振興対策事業費、摘要欄①の中山間振興事業費では、中山間地域における野生鳥獣による農作物被害防止のための侵入防止柵の整備に要する経費として2,251万6,000円の増額をお願いしております。

続きまして、4ページ、繰越明許費についてでございますが、この度、補正予算をお願いしております林業戦略課の森林環境保全整備事業費につきまして、5,200万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬尾県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料3ページをお開きください。平成30年度主要施策の概要でございます。まず、自然との共生の推進といたしまして、自然との共生や、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進してまいります。また、総合的な生活排水対策の推進といたしまして、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。最後に、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援してまいります。

次に、4ページをお開きください。県土整備部の平成30年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目に記載のとおり、5億2,512万4,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、2,884万8,000円の減となっております。

5ページを御覧ください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、8億8,407万6,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ9,340万8,000円の減となっております。

13ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、住宅課でございますが、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費として250万円を計上しております。

河川整備課におきましては、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として1,500万円を計上しております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、合計で4億8,762万4,000円を計上しております。

14ページをお開きください。運輸政策課におきましては、海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費として2,000万円を計上しております。

15ページを御覧ください。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございます。旧吉野川流域下水道の施設の維持管理に要する経費など、8億8,407万6,000円を計上しております。

17ページをお開きください。地方債でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、2億4,100万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

それでは、2月定例会に提出を予定しております、教育委員会関係の案件は、平成30年度当初予算案でございます。その概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の3ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成30年度主要施策の概要についてでございます。環境教育の充実につきましては、学校でのリサイクル活動などの取組を家庭に広げるとともに、児童・生徒が地域に出向いて、環境美化や自然観察などの体験活動を積極的に行う、新学校版環境ISO認定校の一層の拡大を図ることにより、生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる児童・生徒の育成に努めてまいります。また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

次に、4ページをお開きください。平成30年度一般会計当初予算額でございますが、総括表にございますように、教育委員会合計で980万円をお願いしてございまして、前年度当初予算額と同額となっております。

この内容につきまして、16ページをお開きください。学校教育課の目、教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取組に要する経費として20万円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として960万円をそれぞれ計上しております。

教育委員会は以上でございます。なお、報告事項等はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山西委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

古川副委員長

来年度予算の関係についてお聞きしたいと思います。まず、気候変動対策の推進ということで、自然エネルギーの地産地消を進めていくということで、先ほど部長のほうからも説明がありました。私も、9月定例会で具体的な提案もさせていただいたりしたんですけど、なかなか難しいのかなというところもありますが、思い切った補助金制度を作ったり、県が主体的に公的な事業体を作ったり、そんなことも思い切ってやっていかないと進んでいけないのかなと思って、そんなことも提案をさせていただいたんですけども、来年度、この自然エネルギーの地産地消を進めていくために、どんな形で施策を推進していくのかお聞かせいただきたいと思います。

岡島自然エネルギー推進室長

ただいま古川副委員長から、来年度に向けての自然エネルギーの地産地消に向けた取組ということでの御質問かと思います。

従前、古川副委員長から質問の際にも、新たな収益納付型補助金の御提案でありますとか、そういった御提案もいろいろ頂いたところでございます。そういった中で、次年度、当初予算ということで計上させていただいているものについて、御説明をさせていただきます。

まず、従来からございます脱炭素型設備整備補助金ということでございまして、こちらについては、ZEB、ZEHにですね、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスでありますとか、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルに係るその補助を行うというふうなこと。あるいは、小水力、また小型風力になりますけれども、そういったものの施設導入に係る補助を行うという制度、補助金制度でございます。そういったものも引き続き予算計上をさせていただきたいと思っております。

なお、その補助金制度の中には、従前、施設整備のみでございましたけれども、例えばその小水力に係る流量調査でありますとか、小型風力に係る風況調査でありますとか、そういった調査に経費もかかってくるというような、皆様方の御要望もございまして、そういった部分の補助制度も引き続き設けているというようなところでございまして、今年度についても風況調査についての実績等もございます。

それと、自然エネルギーの設備導入に係る融資制度ということで、貸付制度ということも引き続き行わせていただいております。

それと、さきの委員会でも御質問があったかと思いますが、自然エネルギーの普及に関しては、人材育成というふうなことも非常に重要であるということですので、今年度もやっておるところなんですけれども、来年度には更にそのカリキュラム等を検討をいたしまして、とくしま自然エネルギービジネスマイスター講座という形で、人材を育成する中で、地元にもそういったエネルギーを使った町づくりといいましょうか、地域再生、

地域づくりもしていただく人材を育成していくというような事業も展開していきたいと考えてございます。

古川副委員長

一つは設備の整備補助金、事前に頂いている資料でいくと1億4,000万円を積んでいて、あとは貸付金、これが1億円を積んでいて、これで昨年度と額も同じですね。先ほどちょっと言っていた、この流量調査とか風況調査を補助対象にするというのを、これも昨年度からこういう対象にもしてますので、特に今年度ちょっと工夫したとか変わったというところはありますか。

岡島自然エネルギー推進室長

御答弁申し上げました補助制度でありますとか貸付制度につきましては、特段、新たな要素というようなことは付け加えてございませんが、もちろんその補助実績でありますとか、貸付実績等を今後も勘案しながら、この補助制度についてもいろいろこれまでも、先ほど申し上げたような流量調査、風況調査なんかも付け加えてきた、あるいは、そもそも補助制度5パーセントだったものを25パーセントにしたとか、そういった補助制度についても随時見直しもしていくというスタンスの補助制度でございますので、取りあえず来年度につきましては、今年度と同様の制度ではございますけれども、いろいろな皆様方の御要望もお聞きしながらですね、またこういう制度についての検討も含めていきたいと考えております。

古川副委員長

分かりました。補助金と貸付金と、この2本柱、ほかにいい案がない。突破していけるようなアイデアが出てこないのかな。僕も考えて難しいなというところはあるんですけども、この部分、使い勝手を良くしていくというのは当然していただきたいなと思います。実績等も勘案しながらということなんですけど、これ、前回も聞いたように思いますけど、今年度1億4,000万円、また貸付に1億円を積んでいて、実績はどんな感じですか。大きい所もあるんですか。前回、もうあんまり使われてないみたいな答弁はあったんですけど、そのあたりはどうなんですか。実績を考えてという感じですか。

岡島自然エネルギー推進室長

大きく二つあるんですけども、一つは自然エネルギーの推進事業補助金ということで、自然エネルギー導入の設備補助ということでいきますと、前回、まだちょっと額が確定してございまして数十万円単位というふうなことで御答弁させていただきましたが、少し額を調整した結果、風況調査に係る補助ということで、6万7,000円という実績が1件ございます。それと、もう一つ、脱炭素型いわゆるZEB、ZEHの補助制度につきましては、これまだ申請額レベルでございまして、最終額は多少変動するかとは思いますが、4件で106万円というような状況でございます。

古川副委員長

分かりました。前回の委員会で聞いた額とよく似て、1億4,000万円を積んでいるけれども、やっぱり桁が違うぐらいの額しか使われてない。それでまた来年度も同じような形で、同じ額を積むということなんで、このあたりどうやって使ってもらおうかということをやっぱり考えていかないと、予算を積んでもほとんど使われない、ほとんど進んでいかないということの繰り返しになると思うんですね。そのあたりは議論はされているんですか。

岡島自然エネルギー推進室長

実績等で、やはり補助を考えていかないといけないと思います。先ほども申し上げましたけれども、皆様方のニーズに応じた形で検討していくというスタンスは依然持ち続けているところでございます。そういった中で、先ほど少し申し上げましたけれども、人材育成という形で、とくしま自然エネルギービジネスマイスター講座というふうな形も、来年度予算ということで御審議を賜っているところでございます。実は今年度も経済産業省の事業ではございますけれども、やってございます。こうした中で、先般、その第4回目の講座が開かれまして、グループ討議をしまして、皆様がそれぞれどういった形で実際の事業化をしてみたいかと。例えば小水力を使って、バイオマスを使って、あるいは洋上風力なんかを使ってというような形で、グループ討議をしながら、具体的な事業化に向けた発表というような形もございまして、中には地元金融機関の融資の御担当といいましょうか、そういう方も実際にいらっしゃるしまして、いろいろな御助言も頂くというような形で、拝見するに事業化も充分できるのではないかとというふうな事業も見受けられたところでございます。

逆に言うとそういうふうな方たちが、実際にこの補助制度というところも当初から御紹介をしておりますので、そういったところでお使いいただけるような下地というのも、一つ形ができたのではないかと考えてございます。ということで来年度も引き続き、もう少しカリキュラムを検討しながら、詳しめのとくしま自然エネルギービジネスマイスター講座というものを開設することによりまして、補助制度なんかも有意義に使っていただけるような仕組みで取り組んでまいりたいと考えてございます。

古川副委員長

地産地消の事業を民間で作っていくというのは難しいと思うんですけども、今そういう事業化の芽もできてきているというような話もありますけど、そういうのをどう作っていくかということだと思うんです。自然エネルギー協議会の会長県でもありますし、やっぱり思い切ったことをしていかないと、なかなか突破口は開けていかないのかなと思います。

この当初予算の特色の資料で、「大胆素敵・躍動とくしま」の実現のページの中に「環境首都・新次元への挑戦」の自然エネルギー地産地消モデル普及促進事業、800万円というのを出していますが、これは今の話の中では出てこなかったんですけど、これは何ですか。

山西委員長

小休します。(11時15分)

山西委員長

再開します。(11時16分)

古川副委員長

企業局関係ということですね。了解しました。自然エネルギーの関係につきましては、やはり民間と連携して県が主体となって、まず一つ事例を小さいものでもいいので何か作っていく。ここからしか突破口は開けないのではないのかなと思うんです。県内にもかなり頑張っている人がおいでますからね。人がいないわけではないと思うんです。なので、県と二人三脚でまず一つ作っていくということが全然ないというわけではないんですけどね。事例となるものを一つまず作って、そこから広げていくという、そういう方策しかないのかなという気がしますので、そのあたりしっかりとまた来年度、検討しておいていただきたいと要望したいと思います。

続いてもう一点。野生鳥獣の管理対策。これはこの間、危機管理部の常任委員会のほうで聞いたんですけど、個体数管理をやっていくということで、先ほど農林水産部、補正予算で防止策の予算も計上してましたけれども、この個体数管理をしていかないと、野生鳥獣の管理対策は進んでいかないのではないかなと思っています。危機管理部のほうは捕獲から処理、消費方法まで一体的な取組を推進するということで、常任委員会のほうでは危機管理部に聞いたので、農林水産部のほうに聞きたいんですけども、この一体的な取組で、まず農林水産部はどこの部分を担当するようになるんですか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

鳥獣害対策に関して、農林水産部がどの部分を担当するかという御質問でございますが、農林水産部といたしましては、基本的には、農作物の鳥獣被害対策ということで、対策を講じていきたいと考えております。

古川副委員長

もうちょっと分かりやすく説明してもらえますか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

今回のこの予算の中で計上させていただいております2億10万円の中身でございますけれども、まず、防護対策としましては、先ほどもお話にありましたように、柵で囲う、集落で守る、そのための人づくり、システムづくりを進めていきたいと考えております。新たな取組といたしましては、近年、鹿の被害が大きくなっておりますので、その対策プログラム。それから鳥害対策。あるいは猿を威嚇するICT技術の実証的なことも行っていきたいと考えております。

また、捕獲対策につきましては、危機管理部と十分連携して進めるわけではございますが、農林水産部では農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲を進めていきたいと考えております。こちらにつきましては、新たな取組として、農地に出没する鹿の対策として移動式の大型捕獲檻の現地実証。あるいは農家自らが有害捕獲を行う際のサポートシステムなどを検討していきたいと考えております。

また、この2億10万円の事業の中ではございませんが、これらの捕獲対策を推進することによりまして、捕獲鳥獣のジビエへの利用を進めていきたいと考えております。

古川副委員長

まだちょっと分かりにくいんですけど、農作物の被害をどうやってなくしていくかという観点でやりたいということなんで、やることはみんなそうですね。農作物全部通じていくんで、じゃあ何でもやるのかと言ったらそうでもないんですよね。柵以外では、捕獲対策と言いましたよね。捕獲対策というのは、何をやるのか。ジビエという言葉が最後出てきましたけれども、もうちょっと捕獲対策として農林水産部はどんなことをするんですか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

農作物に被害を及ぼす鳥獣を捕獲するということで、国のほうの事業を活用いたしまして、緊急捕獲対策支援事業というものがございます。それにつきましては市町村に交付金を流しまして、有害鳥獣を一頭捕獲しますと、それに対して経費を補助するという形で交付金を支出しております。それが大きなところでございます。

あとは、先ほどとも少し重なりますが、いろいろな新しい技術を試したり、あるいはその農家自らが鳥獣を捕獲するという場面もあるんですけども、その時に例えば農家の方でしたら止めさし、最後の処理ができないというようなこともありますので、そのところを猟師の方がお手伝いすると。そういったシステムを今後作っていきたいというふうに考えております。

古川副委員長

捕獲した鳥獣の助成金の部分がほとんど主で、あとは技術開発とかということですか。今回の事業の中でこの阿波地美栄新時代創生事業^{じびえ}というのが出てて、これは農林水産部と出てますよね。このあたりの事業の説明はしていただけないんですか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

捕獲されたいのししや鹿をジビエとして活用するということには取り組んでまいりましたけれども、これまでやってまいりまして、この取組を進めていくにはたくさんの課題があることが分かりました。まず一つはジビエに回っていく量が少ないということもございますし、少ないので流通ルートに乗りにくいということもございます。消費者に伝わらないということもございます。そこで、捕獲から消費までの各ステージで総合的に対策を講じまして、歯車を回していくというようなことを考えております。具体的にはこれも危機管理部と一緒にさせていただくんですけど、捕獲の場面では、ハンターやそういう施設への担い手の育成。それから流通の場面では量をそろえて共同販売していくというようなことにも取り組んでまいりたいと考えております。また、消費や広報では、いろいろな広報媒体、SNSやタウン誌とかそういうものを活用して新たな消費者を増やす機会を作っていきたいと考えております。来年度はジビエサミットというのも予定しておりまして、そういったことを通じてジビエを全国へ知らしめてまいりたいというふうに考えております。

す。

古川副委員長

このジビエの事を聞くと、危機管理部も同じなんですけど、そういうふうに一体的にということをするんですよね。ですからある程度捕獲数が増えてこないと流通にもなかなか乗ってこないし、また逆に消費が増えないと捕獲してこない。どっちが先かという話なんですけれど、それを言うと何も進んでいきませんよね。ですから農林水産部としては来年度どういうふうに進めていくのかというのを最初から聞きたいと思っているんですけど、どうですか。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

農林水産部としましては、まず農作物を鳥獣被害から守ることが一つ。それとジビエに関しましては、特に流通消費の場面で歯車を回せるように頑張っていきたいと考えております。

古川副委員長

頑張っていきたいというのは流通消費の部分で、来年度予算でどう頑張っていくというのかを聞きたいんです。

谷中山間・鳥獣害対策担当室長

まず流通の場面ですけれども、今は各処理場が各々販売しているような状況でございます。そここのところを専門人材も入れまして、在庫情報というのを一元化いたしまして一緒に量をまとめて売っていけるような内容を考えております。

消費広報の場面では、SNSやタウン誌というのは、私どもが思ってもみないような方が御覧になっていることもありますので、そういったものを活用して、食べたことのないような消費者にもジビエを知って食べていただける、そういった機会を提供していきたいというふうに考えております。あとはジビエサミットで広域的に、全国的に徳島のジビエを広めていきたいなというふうに考えております。

古川副委員長

ジビエというのは徳島だけにある物ではないので、全国的にあるので、そこらとの競争にもなるので、そのあたりの競争に勝っていくというのは、よっぽどのことをしない限り他県に勝つのは難しいと思います。鳥獣被害というのは、今、課題になってるんですけど、もっと考えて前へ進めていくということ、思い切った施策を全然できてないような感じがします。もっとやれることもあると思いますし、このあたりを危機管理部と一緒に連携して進めていかないと何年たっても変わっていきませんよ。本当にもっと思い切ったことを真剣に考えてやっていかないと。徳島がオンリーワン目指してるんですから、全国に先駆けてやっていかないとと思うんです。先にやっていかないと全国との競争にも勝てないわけですから、このあたりしっかりと来年度進めていっていただきたいと思います。

あと一点だけ、教育委員会の事業で、環境エネルギー教育支援事業に960万円を積んで

ますけれど、これは具体的に何をするんですか。

後藤学校教育課長

環境エネルギー教育支援事業につきましては、国の補助事業でございまして、主には放射線学習に関する実験機器、それからエネルギー学習に関する実験機器の整備に活用しております。

古川副委員長

もう少し具体的に。エネルギー機器の整備で買うわけですか。どんな機器、どんな物を買うんですか。

後藤学校教育課長

放射線学習に関する実験機器につきましては、放射線測定器、放射線の性質実験機、簡易霧箱実験セット、また原子力燃料製造過程の模型等になっております。

またエネルギー学習に関する実験機器につきましては、風力発電機の簡易の物なんですけど組立キット、燃料電池組立キット、手回し発電機、微生物燃料電池実験機等の機器を整備いたしまして、主に理科教育等で活用して放射線とかエネルギーの理解を深めるものに活用をしております。

古川副委員長

そういう機器を960万円で各学校に行き渡るように整備をするんですか。

後藤学校教育課長

ある程度まとまった金額がありませんと機器の整備ができませんので、大体毎年4校程度。1校につき240、50万円程度で、順番に整備している状況です。

古川副委員長

分かりました。以上で終わります。

山西委員長

先般一部の新聞で報道されました旧農業大学校跡地、現在は徳島大学の農場として活用されておりますが、その場所でトマトの残渣^{ざんさ}について不法投棄ではないかと報道がなされたところでありますが、その件について県の見解を確認したいと思います。

阿宮環境指導課長

先日報道のございました石井町農業大学校跡地におけるトマト残渣^{ざんさ}の件についてでございますが、改めまして当課での経緯等、御説明させていただきたいと思います。

この度の事案につきましては、去る2月2日、石井町にある農業大学校跡地に大量のトマト残渣^{ざんさ}が投棄されているといったことで、これが廃棄物の不法投棄に当たるのではないかと報道機関からの問合せがあったものでございます。

これを受けまして、速やかに現地に赴きまして、農林水産部所管課それから石井町、徳島大学と事業者である農業法人Tファームいしいと関係者を交え、合同で確認を行いましたところ、旧農業大学校体育館東側の敷地、約1,000平方メートルにトマトのハウス栽培に伴いまして生じた^{ざんさ}残渣が野外保管されていたといった状況を確認したところでございます。

トマト^{ざんさ}残渣の管理者でありますTファームいしいによりまして、^{ざんさ}残渣につきましては当該敷地で乾燥させて堆肥化し、別の畑に還元していくといった考え方と、それとこの堆肥化につきましては、徳島大学との共同研究によるものであるといったような説明がありまして、こうしたことを踏まえまして直ちに廃棄物、いわゆる不要物をみだりに投棄しているとまでは言えないと判断したものであります。

しかしながら、研究活動と申しまして地域周辺の生活環境保全上の支障が生じないように適切に管理することにつきまして、農林水産部所管課及び各関係者に要請させていただいたところでございます。その後、2月7日になりますが、トマト^{ざんさ}残渣の処分に着手するといったような情報提供がございましたので、これを受けて現地確認を行いましたところ、その当該大部分が敷地から撤去され、地元石井町クリーンセンターへ運ばれたといった展開になったものでございます。

当課といたしましては、この度のトマト^{ざんさ}残渣は、事業者による再検討の上、ひとまずは一般廃棄物としての適正処理がなされたものと考えておりますが、なお循環型社会の構築といったことに向けまして、いろいろな事業活動に伴う^{ざんさ}残渣等の有効活用、再生利用といったことにつきましては大事な取組であるというふうにも考えられますので、今後とも適切な研究活動が進められますよう各関係機関と適宜連携を図ってまいりたいと考えているものでございます。

山西委員長

つまり違法性まではないという認識でよろしいですか。

阿宮環境指導課長

ただいま御説明で申しましたとおり、事業者の意思といたしましては、ひとまず出てきた^{ざんさ}残渣について乾燥させて堆肥化していく。そういったことも徳島大学との共同研究として進めているといった位置付けでございましたので、たちまちその廃棄物処理法で定義されますところの不要物、廃棄物としてそれを投棄しているといったような状況ではなかったといった点がございまして、その時点において直ちに違法性のある、いわゆる廃棄物処理法に基づく不法投棄に該当するものではなかったという整理でございます。

山西委員長

違法性はないということの環境部局での認識でございます。一方、適切ではないと言われればそのとおりなんだろうと思いますが、やはりこれは徳島県農林水産総合技術支援センター等との連携不足も否めないんじゃないかというふうに思っております。せっかく石井町に進出してくださったTファームいしい株式会社でございまして、今後次世代型農業の経営モデルの確立を進めていく上で、県としても支援をするべきだと思いますし、し

っかりと連携をするべきだと思いますので、そのあたりについて御見解をお尋ねいたします。

貞野経営推進課長

石井町に進出しましたTファームいしいについて、しっかりサポートしてほしいということでございますが、そもそもここは徳島大学、Tファームいしい、それとタキイ種苗と産学官連携でそれぞれの強みを生かしまして、例えばICTを活用しました高度環境制御技術の開発、それから生産性の高い育種技術でありますとか、新品種の開発。それから、6次産業化に伴います、人材の育成等に取り組んでいるところでございます。

この中でTファームいしいに関しましては、Tファームいしいが整備いたしました次世代型の高度環境制御園芸ハウスにおきまして、高収益トマト生産の栽培実証を行い、新たな農業経営モデルの構築を進めているところでございます。また、インターンシップの受入れ等も行っており、人材の育成にも協力していただいているというところでございます。

このハウスにつきましては、次世代型の高度環境制御によりまして、無駄なく適正な温度に管理をしまして、燃料消費を抑えるとか、できるだけ周辺の環境に配慮いたしまして養液の廃液を出さないようにする、循環型の養液栽培方式で、新たなトマト栽培の経営モデルを目指しているところでございます。こういった新たな取組に関しましては、やはり県民の皆さんからも注目していただいているところでございますので、県民の皆さんに誤解を招かないように、県といたしましても今後もきめ細やかな助言を行ってまいりたいと考えております。

それと当初の目的でございます、次世代型の高度環境制御園芸ハウスでの新たな農業経営モデルの構築に向けましては、例えば農林水産総合技術支援センターでは併行しましてICTを活用しました高度環境制御技術の開発なども行っておりますので、センターで開発した技術をまたTファームいしいのハウスにも反映させて修正していくということで、しっかりサポートしてまいりますのでよろしくお願いします。

山西委員長

せっかくいいことをやっていらっしゃるのでしょうけれども、やっている事業が地域の方々の方々に見えにくいということも一方ではあるのではないかというふうに思っております。現在こんなモデル事業をやっているというようなことをもっと住民の方々に周知をして、御理解を頂いた上でいろいろな事業をやっていくというほうが、やはりスムーズに進んでいくのではないかと考えておりますので、周辺の地域住民の方々に御理解いただけるような関係づくり。こういった視点をこれからも今回の反省を踏まえて取り組んでいくべきだというふうに思うのですが、そのあたりについてお尋ねしたいと思います。

貞野経営推進課長

ここで研究したこと、技術がしっかりと徳島県の中へ普及していくことが第一の目的でございますし、周囲の方にも、ここの施設を、最先端の技術をしっかりと見ていただくこと、そして、自分もまた新たなものに取り組みたいと思っていただくことも当初からの目的でございますので、今後とも周辺の住民の方、県下の農業従事者の方にもこういう技術を普

及していけるようにしっかりと取り組んでまいります。

山西委員長

これからもしっかりとTファームいしいの活動を支えていただきまして、次世代型農業の経営モデルの確立をしていただけるようお願いを申しまして、質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

眞貝委員

先ほどのトマトの廃棄物の件ですが、問題はなかったということなんですが、1,000平方メートルの敷地の中にどれだけの量を捨てていて、それが問題なかったということは把握できているのですか。

阿宮環境指導課長

当該トマト残渣^{さんさ}の量等についてございますけれども、敷地に関しましては旧農業大学校体育館東側の敷地約2,000平方メートルのうち、その半分に当たる1,000平方メートル程度といったことで確認をしております。

それと先ほどの説明で申しました、改めての再検討を踏まえて石井町クリーンセンターに運ばれたトマトの残渣^{さんさ}でございますけれども、4トントラック3台分、約12トンが処理されたというふうに聞いております。

眞貝委員

この12トンが多いか少ないかと言われたら1,000平方メートルの中に12トンがあったということであれば決して僕は多いほうではないのかなと思うんですが、ここで堆肥化されていて指摘されたのであれば、撤去するよりも屋根をするなり堆肥がしやすいような現状に持っていくべきであったのではないのかな。すぐに処分するということ自体が周辺の人達に誤解を招くと思うので、堆肥化するのであれば屋根をするなり、乾燥させて堆肥化できるように指導していったほうが僕は良かったのではないかと思います。事前ですのでこれでおきます。

山西委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時44分)